

町 長 交 際 費 支 出 基 準 表

R7.4.1現在

区分	支 払 根 拠	金 額 (円)
祝 儀 関 係	1 各種大会の開催等で、自治会単位で開催される場合	10,000
	2 " 町内会単位以下で開催される場合	5,000
	3 各種団体の定期的に開催される総会等の場合	5,000
	4 その他町長が特に必要と認めた場合	5,000
不 祝 儀 関 係	5 法令、条例、規則、要綱等に基づく委員又は町の要職にある場合 で本人死亡の場合	10,000
	6 5の同居の家族	5,000
	7 職員	10,000
	8 7の同居の家族	5,000
	9 元三役	10,000
	10 その他町長が特に必要と認めた場合	5,000
そ の 他	11 公務のための参加会費等	実 費
	12 公務上関係のある団体、個人へのみやげ代	5,000
	13 その他町長が特に必要と認めた場合	5,000

* 上記の金額は、目安である。
 供花に係る費用は別途支出するものとする。